

検査のご依頼に際して(基本的契約事項のご確認)

公益財団法人北九州生活科学センター(以下「当センター」という)で検査を受託させていただきます際に、ご依頼者様にご了解いただきたい事項を記載いたしましたので、ご依頼に際してご一読いただきますようお願い申し上げます。

1. 委託検査の秘密保持

- ① 当センターは、受託した検査によって知り得た事項を、ご依頼者様及びご指定いただいた者以外には原則開示いたしません。ただし、法令に基づく司法機関または行政機関により法的義務を伴う要請を受けたときには、この限りではありません。

2. 検査の委託

- ① 当センターが検査目的、検査方法、検査物(検体、試料)等において、「不適切な検査」となるおそれが高いと判断した検査については、その受託をお断りいたします。
また、受託後に「不適切な検査」であることが判明した場合は、検査を中止させていただきます。

3. 検査の方法及び項目名

- ① 検査の方法は、法令や各種の規格に基づく方法、あるいは当センターの方法によります。ご指定の方法がある場合は、検査依頼前にご相談ください。
- ② 検査項目名は、当センターの項目名になります。

4. 検査の検体

- ① 検体は無償でご提供いただき、検体は原則としてお返しいたしません。返却をご希望される場合、その旨をご連絡ください。返却の送料はご依頼者様のご負担とさせていただきます。
- ② 検体に毒物や可燃物等の危険物が含まれる場合には、受託に応じられないことがありますので予めお申し出ください。お申し出がなく、これらの検体により、当センターが人的あるいは物的な被害を被った場合には、損害賠償を請求させて頂く場合がございます。
- ③ ご提出いただいた検体や包材は受付時に返却のご希望がない限り、検査終了後、一定期間保管して廃棄させていただきます。また、保管が困難な状況と当センターが判断した場合には、検査直後に廃棄する場合があります。また、危険物や著しく多量等で当センターにて廃棄できない検体については、お引取りいただきます。

5. 検査の変更・中止

- ① 検査受付後の変更・中止につきましては、その旨をご連絡ください。なお、それまでに発生した費用につきましては、実費を請求させていただきます。但し、ほぼ検査が終了した段階での変更・中止につきましては、お断りする場合があります。

6. 検査料金

- ① いずれの検査も有料で、その手数料は当センターの定めによります。お支払いは、原則としてご依頼をお受けする時に予めご入金いただきます。
- ② 至急でのご依頼の場合、検査料金は5割増となります。
- ③ 銀行振込等お支払いに係わる振込手数料はご依頼者様のご負担とさせていただきます。

7. 検査結果報告書

- ① 報告書の発行予定日は、検査の状況等により遅れる場合がございますので、予めご了承願います。
- ② 報告書の発行後は、明らかな誤記である場合を除き、検体情報の記載修正等についても変更はできません。
- ③ 報告書に記載されている結果は、受領した検体についての結果であり、当該検体の母集団を保証するものではありません。報告書に記載されている結果に対する意見及び解釈は、結果報告書で証明する内容の範疇を超えるため、原則として記載できません。
- ④ 報告書の送付は、郵便等により発送致します。送料は、当センター負担とさせていただきます。

8. 検査結果報告書の掲載使用

① 当センター名とともに検査結果を、商品、ラベル、チラシ、ウェブサイト等へ転載利用される場合、転載内容を所定の様式にて予めご提示いただき、当センターの許諾を得た後に転載利用を実施してください。

当センターが未許諾の掲載情報によって、当センターに名誉毀損、信用に瑕疵、損害を被ったときは、信用回復措置及び損害賠償を請求させていただく場合がございます。

また、転載利用された情報媒体に起因して発生した紛議、経済的負担につきましては、弊社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

9. 検査結果報告書等に関する経済的負担の免責

① 検査結果及び検査結果報告書に起因する紛議または経済的負担に関して当センターは一切の責任を負いません。

10. 個人情報の利用目的

① ご依頼者の個人情報は、分析試験、分析試験に関わるご連絡、調整、報告及び当センターが実施しております他の業務のご案内や各種情報の提供以外には使用致しません。

11. その他

① 以上の事項に関して疑義が生じた場合、ご依頼者及び当センターは誠意を持って協議のうえ解決に当たるものとしてします。